



報道関係者 各位

2021年1月14日

緊急事態宣言の発令に伴う 公共施設の閉館時間変更等について

1月13日（水曜日）、福岡県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、閉館時間などを変更した公共施設を、以下のとおりお知らせします。また、各施設において、感染拡大防止に最大限留意し、一定の利用制限などを行う場合があります。

1. 午後8時までに閉館する施設等【1月16日（土）～】

○総合スポーツセンター（大谷6-28）：午後8時まで

※体育館、屋外競技施設のどちらも上記の閉館時間となります。

西野球場（白水ヶ丘2-104）：午後7時30分まで

【問い合わせ先】総合スポーツセンター（電話：092-571-3234）

○学校開放対象施設：午後7時30分まで

有料公園施設（白水大池公園多目的広場、位瀬公園多目的広場、若葉台中央公園テニスコート）：午後7時30分まで

【問い合わせ先】健康スポーツ課 スポーツ担当（電話：092-571-3247）

○白水大池公園星の館（大字下白水209-171）：午後8時まで

※1月15日（金）から実施します。

【問い合わせ先】地域教育課 社会教育・読書推進担当（電話：092-575-4121）

○ふれあい文化センター（大谷6-24）：午後8時まで

【問い合わせ先】ふれあい文化センター（電話：092-584-3366）

○いきいきプラザ貸館事業（昇町1-120）：午後8時まで

【問い合わせ先】健康スポーツ課 健康づくり担当（電話：092-501-1134）

○各地区公民館：午後8時まで

【問い合わせ先】各地区公民館

2. その他の変更がある施設【1月16日（土）～】

○ふれあい文化センター（大谷6-24）：料理講習室の使用を制限

【問い合わせ先】ふれあい文化センター（電話：092-584-3366）

○老人福祉センター「ナギの木苑」（星見ヶ丘1-7-1）：食事不可

※利用時間を制限する場合があります。

【問い合わせ先】ナギの木苑（電話：092-595-0513）

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111（代） Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>